

*** 「人の命に差があってはならない」

添付した新聞記事は、私が役人人生を締めくくることとなる「国土交通省北海道局長」就任時(2006年7月11日付)に、北海道新聞の取材に応じたもので、担当記者だった升田一憲氏の筆によるものである。破顔一笑の写真は50代後半の、まだまだ若輩そのものの姿であり、それから15年ほどの歳月を経た現在、タダでさえ薄くなった頭髮は真っ白、後期高齢者に限りなく近づいている現状にある。

しかし、当時記事に記されたいくつかの思いは、先輩諸氏の懇篤な指導の賜物であり、30数年間に及ぶ主に治水に関わってきた行政経験が培ってくれたもの、様々な経験により形成されてきたもので、時勢が変わっても基本となる考え方は不動であり、今もその思いは変わらない。昨今の頻発する自然災害と激甚な被災状況、そして、対応・対策の閉塞感(と言っては言い過ぎか?)に直面すると、一層その思いを強く感じている。

阪神・淡路、東日本、熊本そして胆振東部など最近の大規模地震災害では、日本人の高い精神性、民度に支えられた被災者の辛抱強い、節度ある行動が、世界中から驚嘆の目で注目され、必ずや復興するものと多くの期待や支援に支えられて、復興途上の今日に至っている。他方、豪雨に起因する洪水・土砂災害は、渡良瀬川、九州北部、北海道東部、西日本、広域に及んだ今年の台風19号そして今年の梅雨前線長期停滞によるものまで、近年毎年のように全国各地を襲っており、多くの人命と財産・生活が犠牲になっている。

山紫水明、四季の彩が鮮明な島国・日本の自然条件は、厳しい山地地形が海岸近くまで迫る火山性の地形や、台風が頻発するモンスーン気候の東端に位置することに起因していることは言うまでもなく、太古の昔から国民は災害との戦いを繰り返してきた。それが日本の自然であり、他には見られない独自の風土と知恵を育んできた。

そんななかであって、近年、災害発生地やその危険が危惧される地に住んでもいない者からの、“人の命に差がある”発言、意見、提言、さらには国政を含む行政判断などが幅を利かせており、こうした風潮は長年気になってきた。

このたびの球磨川の水害では、まだ行方不明も多数あるなか、多くの避難者が不便な生活を続けている一方、安らかな老後を迎えようとしていた災害弱者といわれる方々の多くの犠牲があった。安らかなご冥福をお祈りするばかりであり、被災地の1日も早い復旧・復興を願わずにはいられない。

と同時に、このような風潮の結果責任が問われる問題として、今後どのように生かすことができるのか、改めてその取り組みに向けた対応が求められている。

ご記憶の方も多いと思うが、この流域には「川辺川ダム」という、本川上流域にも匹敵する大きな集水域(流域面積)を持つ支川ダム計画があった。このたびの洪水による溢水箇所が、人吉盆地から下流の山間部を通る中流区間に10数か所連続して発生した現象からは、このダム計画が実現していたら溢水被害は解消に至らないまでも相当軽減できていたのではないかとの思いは、被災者をはじめ治水関係者が等しく持つところ

であろう。これまで急流河川の洪水軽減にはダム方式が最も有効な対策とされ、その実現により効果を発揮して来た例は枚挙に暇はない。

球磨川においては、残念ながら“脱ダム”という当時の風潮に押された結果、ダム計画は15年ほど前に中止となり、あまつさえ以降10年以上にわたってほとんど抜本的な対策は立案されず、実現もしていない。検討されてきた計画は膨大な予算が必要なことを理由に進められておらず、実現不可能な対策あるいは現地の状況に適さない計画であったとあってよいであろう。“ダムによらない治水”という、口当たりの良い絵空事だけが徘徊した、キャッチフレーズだけの実のない行政そのものということができよう。さらに言うなら、結果として対策が進まない事態になっていることは勿論、仮に進んでいたとしても安全性が低い対策であるなら“人の命に差がある”ことになるのである。

当時、党是(すでにこの党は瓦解)や住民以外の意見に乗じてダム計画を中止に追いやった元国土交通大臣、県知事(現職)などの責任は、ここで触れることも憚られるものであるが、意思決定に関わった者はじめ、風潮に乗って無責任な“人の命に差がある”議論を展開した者は、取り返しのつかない犠牲に対しどのように責任を取るのでしょうか。ダンマリが許されてはならない(彼らの意見、提言などは、対策といえる具体的に実現可能な対案を持たない、根拠のない“主張”にすぎなかったといわざるを得ない。せめてもの償いに即刻、職を辞することをお薦めしたい。)

意見・主張とともにその結果責任を果たすのが民主主義のルールであろう。

このたびの尊い犠牲に報いるには、改めて、実現可能な具体的対策を示しつつ、“人の命に差がない”議論を進め、早期に実現することしかない。そして、そのためには行政には意見を聴取すべき利害者の制限(もちろん、河川法には計画策定の際、多様な意見を反映する手続きが定められている。)、政治には住民意見を踏まえた対策の早期実現とそのための方針調整など風潮に流されない確固たる信念・覚悟に基づく判断・行動を、改めて期待したい。

一例として、同様に長年議論が続いてきた利根川水系の「八ッ場ダム」は、関係都県知事の合議決断により実現するところとなった。その意見形成には、当時の首都圏知事たちの毅然とした勇気ある決断が背景あることを忘れてはならない。昨年台風19号襲来の際には、完成間近(試験湛水中)であったにもかかわらず洪水軽減に大きな効果を発揮したことは記憶に新しい。

私が携わってきた治水行政は常に公平が求められる。江戸時代、天領を守るため対岸の堤防高を3尺低くした時代もあったが、現在は、時間と資金(公共予算)の制約があるなかで、上下流、左右岸、さらには河川毎の目標にも安全性のバランスが考慮されている。上流で行われる作用は下流に必ず影響を及ぼし、左岸の対策は右岸側にも同等の対策を求めるのである。

“水は低きに流れる”のみである。自然現象はその摂理に従って“正直に”結果を人間社会にもたらすから、小手先の議論は通用しないのは明白で、治水の歴史は様々な制約のなかで、常に自然との対話が行われてきた歴史でもあった。

しかし、その専門性の強い、バランス感覚が不可欠の対策立案にさえ、利害が直接関係する沿川住民を差し置いて、納税者の立場から勝手気ままな意見、提言と称する

ものが幅を利かせ、ときに政策決定に影響を与える場面が目立つのは、如何なものかと思っている。

同じように、地方にあって医療過疎の問題に直面した時、救急患者の搬送に問題が生じてはならないし、また、安心して出産ができる病院までの時間距離が確保されるよう、高規格道路の整備は喫緊の課題である。広大な北海道に生きる若い女性からのこの要請は切実なものであり、改めて、

「人の命に差があってはならない。」

との思いを新たにしている。

2020年7月 品川 守

新しい国土交通省北海道局長 **品川 守** さん

「北海道は食糧の大切な供給基地で、日本の将来の課題解決に向けて期待されている場所。使命感を持ってやっつけよう」。就任した十一日、職員を前にこう述べて、士気を鼓舞した。

現場主義掲げ全力で

が広がった。委縮した意識を改革すると同時に、「北海道の置かれた特質を中央にきちんと伝えていきたくて自らに言い聞かせる。小樽市出身。幼少時から模型船やラジオづくりに親しんだ。北大では土木工学を専攻。モノづくりを通して広く社会に貢献できる仕事をと、卒業後は旧北海道開発庁へ。

在職約三十年間の大半を河川畑で過ごした。石狩川開発建設部計画課長時代、しばしば出水被害に見舞われた空知管内北村（現岩見沢市）のまちづくりに取り組む。住民との座談会を繰り返した。その経験から話し合いが多いほど、いい事業に結び付く」と、今も現場第一主義を掲げる。

骨太の方針にも示された公共事業の削減という難題が待ち受けるが、持論の「人の命に差があってはならない」に基づいて来年度予算の確保にも全力で取り組む考え。「地方の道路整備が進まなければ、例えば緊急時の病人搬送などにも影響が出かねませんから」

休日には専ら歩くことに徹し、冬はスキーを楽しむ。前職は開発局建設部長。妻と三人の息子を道内に残して単身赴任。五十六歳。

（升田一憲）

